

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2674000209		
法人名	社会福祉法人 未生会		
事業所名	グループホーム ラポールしらかば (1階)		
所在地	京都市西京区榎原盆山15番地8		
自己評価作成日	令和2年1月5日	評価結果市町村受理日	令和2年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;Jikvsvocd=2674000209-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&amp;Jikvsvocd=2674000209-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年2月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「帰家穏座」法人理念を基本にお互いの信頼関係に基づいた対人関係を尊び、穏やかにホッとできる家庭のような安心感を感じてもらえる介護を目指しています。日々の生活の中で本人ができる事はしていただき、一人ひとりの生活リズムに合わせた支援ができるよう全ての職員が心がけています。施設行事を定期的に行うことで、家族や近隣の方の参加や協力も増えてきています。本人と家族のそれぞれの思いに寄りそえる支援が出来るように努力しています。家族の希望や要望にはできる限り応える対応をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは理念に込められた「利用者が自分のリズムを保ちながら穏やかに安心感のあるホームで生活が送れるように」という思いを全職員が共有し、各利用者に合わせて支援ができているかどうかを念頭に置いて支援に取り組み、利用者ができる範囲で食事の準備や洗濯物の片づけ、趣味のちぎり絵や絵の具で絵を描いてもらい作品を作るなど利用者の得意な部分や能力を引き出し、役割を持ってもらう工夫をしています。またグループホームは地域の一員であることを踏まえて、中学生の福祉体験授業の受入や近隣の保育園児との交流、ホームが主催する行事には歌やウクレレ、フラダンス、アロマテラピー等のボランティアの来訪がある他、家族会で日帰り旅行に出かけるなど、家族や地域と協力しながら利用者の喜びがある暮らしに繋がるように取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独特の理念を作成、掲示し日々の業務の中で全職員が認識を持ち意識付けを行っています。利用者が安心して穏やかに暮らせる居場所をつくり、個々に合わせた支援ができるように心がけています。	ホームの理念には利用者が自分のリズムを保ちながら落ち着いた環境で生活してもらいたいという思いが込められており、フロアの入り口や台所など目に付く所に掲示しています。職員会議やカンファレンス、日々の業務の中などで、事あるごとに意識づけし振り返りの場を設け、理念を共有して利用者に寄り添った支援ができるように取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の一員として利用者と一緒に配布物、回覧板を届けに行き近隣の方との交流を図っています。行事への参加の呼びかけで地域の参加も増えつつあり 良好な関係性が築けてきている。ボランティアの参加も増えている。	町内会に加入し地域情報もらい、地域のすこやかサロンや地蔵盆に参加したり、ホームで開催する音楽療法や運動会の他にもウクレレやフラダンス、草引き、アロマテラピー等のボランティアの来訪があります。桜の咲く時期には、地域の方や幼稚園児の協力を得てホーム前に花灯笼の飾りつけをするなど地域との関わりが深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のすこやかサロンに参加し情報の発信をしています。地域ケア会議にも参加して認知症への理解を伝えています。また、地域の中学生の福祉体験学習の受け入れをして認知症の方への接し方を伝えています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度会議を開催しています。家族代表、民生委員、地域包括支援職員、近隣施設の方の参加を得て、事業所の行事、事故等の報告を行い情報交換をしています。、意見、アドバイス等をいただき有意義な会議となっています。	運営推進会議は成年後見人や民生委員、地域住民、地域包括支援センター職員、他法人のグループホーム管理者等の参加を得て2か月に1回開催しています。ホームから利用者の状況や行事報告、ヒヤリハット、事故報告と共に改善策報告も行うなどして参加者から意見をもらい有意義な会議となっています。議事録を全家族に郵送したり、しらかば通信で参加の呼びかけを行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録は、直接持参しています。事故報告、介護保険等の手続きにも直接出向き日頃から関わりを持つようにしています。地域の調整会議にも参加することで情報を得るようにしています。	窓口で手続きや事故報告、運営推進会議の議事録を提出したり、日々の支援の中で不明な点が出てきた時には電話で確認し、解決するようにしています。サービス事業所連絡調整会議や地域ケア会議などに参加した際に行政担当者や交流する機会があり情報を得ています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修をおこない全職員への注意喚起を即し、不適切な対応等は職員同士での注意等も行うことで意識付けも強化しています。また、身体拘束等適正化委員会として運営推進会議の中で事例検討や意見をいただいています。	法人主催の身体拘束に関する研修に代表者が参加しホーム内で伝達研修を実施する他、会議の中で事例検討も行い意識を高めています。言葉による拘束もまいように気を付け、不適切な対応があった場合は職員同士で注意し合っています。外出希望の利用者には職員が付き添い外に出たり玄関先で外気浴するなどして拘束感のない支援に努めています。	

グループホーム ラポールしらかば（1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で言葉使い、心理的虐待等についての研修を行い正しく理解できるよう会議、ミーティングで話し合っています。事業所内でも、言葉の掛け方や対応の仕方について、お互いに注意が出来るように取り組んでいます。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加して伝達研修を行ったり、後見人に直接相談し活用方法を聴き家族に伝える支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、文章や口頭で十分説明し理解をしていただけるよう努めている。個別にも話し合う機会をもっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会、イベント参加時に近況を伝えたり、要望、意見等があれば聴き、速やかに対応し反映させられるように努めています。	利用者の意見や要望は食事や外出に関する事が多く、希望を日々の献立に取り入れたり、外食や個別外出などで支援しています。家族の意見や要望は面会時や毎月郵送する手紙、「しらかば通信」などで利用者の様子を伝えながら聞くようにしており、利用者や家族、職員で行く日帰り旅行の提案があり実施するなど、要望を職員間で検討し運営等に反映するように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は年1回個別面接をを行っています。職員会議、普段の業務の中で、意見や提案を出せるよう前もって会議のレジメを配布し意見が出しやすいよう工夫しています。	職員の意見は日々の業務の中や毎月の職員会議、年1回の個別面談などの他に、職員の様子を見て随時声をかけ意見や話を聞く機会を設けています。物品購入の意見やホームで開催する花灯笼の際にお茶や菓子のもてなしをしたり、ホームの夏祭りを居酒屋風にするなど行事企画に対する工夫点や前向きな提案が多くなされています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月1回法人本部で行われる事業推進会議にて状況報告し改善案などを検討し、働きやすい環境作りに努めています。パート職員は家庭の事情等を考慮し、労働時間を選べる工夫をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回法人本部での内部研修、法人外の研修案内を回覧し、参加する声掛け等も行い、研修に合わせ勤務調整をしています。		

グループホーム ラポールしらかば (1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や協会に入会して定期的に会議、勉強会、研修、親睦会等に参加し交流を図っています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に自宅、施設、入院先を訪問、面談を行い家族 本人の思い意向を聞き、生活歴等の情報を収集している。入居後も家族や利用していたサービス事業者等と連携して環境の変化による不安を少しでも解消出来るように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意向を聞くだけでなく、施設に入れるという罪悪感のような不安な思いを持たれないように一緒に考えながら支援していくことを伝え協力をお願いしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人 家族から意向を聴き、必要なサービスや選択肢を提示し、希望の実現に沿うよう情報を提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりのできる事、できない事を見極め本人の意思を尊重し、見守り支援するように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時に、本人の状態、様子等報告し情報を共有している。家族と過ごせる時間が持てるよう、行事を定期的に関催するよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚、友人等の来訪時には居室でゆっくり過ごしてもらえるよう配慮している。馴染みの美容院への送迎、買い物、外食等本人の希望を聞き入れ職員と一緒に外出したり、家族との外出時は身支度、薬の準備も行います。	ホームには友人や親戚の来訪があり居室へ案内してお茶や椅子を用意し、ゆっくりと寛いでもらえるようにしています。住んでいた自宅や馴染みの洋食屋、うどん屋、甘味処、美容院などへ出かけたり、家族と一緒に墓参りや法事、孫の結婚式に参列することもあります。趣味のクロスワードの懸賞応募のはがき準備や投函支援などを行い、馴染みの関係が途切れないように努めています。	

グループホーム ラポールしらかば (1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う合わないを把握し、席作りを考えたり気の合う者同士での外出する機会をつくります。新入居者は孤立のないよう職員が間に入り馴染めるよう工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去、逝去された後も、近況報告の連絡が入ったり、来園され利用者との係わられたりと交流が続いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談時にこれまでの生活歴、趣味、意向等聞き取り思いの把握に繋がっています。入居後は会話や表情から思いを汲みとり本人の意向に沿うよう検討し職員間で共有しています。	入居前に自宅や病院などに赴き、本人や家族の希望や意向、これまでの生活歴や趣味、身体や精神の状況などを確認しアセスメントシートにまとめています。入居後は日々の会話や様子から気付いた事は介護記録に記載し、思いの把握が困難な場合はカンファレンスで話し合い本人本位に検討し職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、利用されてたサービス事業所等から情報提供してもらいこれまでの馴染みのある生活ができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の個人記録、申し送り、訪問看護記録等で情報の共有をしている。ケアカンファレンスを毎月1度は行いケアプランに繋がっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で本人にとっての問題点を見極め本人、家族の意向を基に介護計画を作成し3か月に1度モニタリング 6か月ごとに見直している。必要に応じ医師、リハビリ担当者等の意見を聞き現状に合わせた介護計画の作成をしている。	本人や家族の希望や意向、アセスメントを基にサービス担当者会議を開催し介護計画を立てています。計画の期間は基本6か月で3か月ごとに職員の意見も取り入れながらモニタリングを行い、大きな変化があれば随時見直しを行っています。見直しの際には再アセスメントを実施し、本人や家族、医師、看護師などの意見も事前に確認してサービス担当者会議で話し合い、介護計画が現状に即したものとなるように努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で、変化、気づき、関わり等を個人記録、日常生活表等に記録し、毎朝の申し送りで職員間で情報を共有しています。必要に応じて話し合い見直しをしています。		

グループホーム ラポールしらかば (1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に合わせ、希望等があれば臨機応変にて対応するよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事、すこやかサロンに参加したり、近隣の他施設の行事等に参加し交流を深めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時かかりつけ医の選択ができる事を説明し同意を得ている。内科医については全利用者が協力医に変更している。専門医に関しては家族、職員が同行することもあります。協力医は24時間連絡可能で緊急時には指示を仰いでいます。	入居時に今までのかかりつけ医を継続できる事やホームの協力医について説明し選んでもらっています。月2回、協力医の往診と訪問看護師による健康管理を受けることができ、緊急時には看護師を通じて24時間連絡が取れる体制になっています。専門医の受診は基本的には家族が対応していますが状況に応じて職員で対応することもあります。毎週の歯科往診と口腔ケア、希望に応じて訪問マッサージを受けることもできます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2週間ごとの訪問看護の時、日常の変化、状態、気づき等を伝え、適切な指示を受け連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前は協力医からの診療情報提供や、生活歴での情報提供をする。退院後は施設での生活がよりよく出来るよう家族、病院関係者等とのカンファレンスに参加する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期についての説明を行い身体状況に変化がみられた時は、医師の判断を受け、職員、家族での話し合いを重ね連絡を密にとりながら方針を共有するように努めています。また、方針の見直しができる事や、夜間の付き添いなど家族の協力を得ることもあります。	入居時に重度化した場合における対応に係る指針を基にホームで可能な支援内容を説明し同意を得ています。食事が摂れなくなってきた場合などは医師から家族に対して状況の説明があり、家族と医師、看護師、ホームの四者で話し合い方針を決めています。看取り支援については研修やカンファレンスなどでこれまでの経験を職員間で共有し、家族に面会や泊まりなどの協力を得ながら支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	一人ひとりの緊急マニュアルを作成し職員全員が共有し行動できるようにしている。応急手当、初期対応もできているよう話し合っている。		

グループホーム ラポールしらかば (1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を行っています。1回は消防署たち合いのもと、消火、誘導、通報の訓練、水害時の対応についてのアドバイス、評価を受けを次回に繋げています。利用者に合わせた訓練も行っている。	年に2回、昼夜を想定した避難訓練を行い、その内1回は消防署の立会いの下、地域にも呼びかけ地域住民の参加も得て可能な利用者も一緒に通報や避難誘導、消火訓練を行っています。職員は地域の防災訓練に参加しています。備蓄品として米や飲料水、タオルやマスク、おむつなどの衛生用品、ヘルメット、カセットコンロなどを用意しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の支援の中でプライバシーは守りながら、言動についても適切か不適切か日々話し合い注意喚起している。接遇についての研修も行い全職員に伝達、見直し等行っている。	法人が開催する接遇やプライバシーについての研修を代表者が受講しホーム内で伝達研修を行っています。また毎月の職員会議で事例検討を行い振り返りの場を設け、馴れ合いにならないように適度な距離を保ちながら、その時々に応じたふさわしい言葉かけを念頭に置いて支援にあたっています。同性介助の希望があれば対応するようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で本人の思い、希望等汲みとり思いが伝えられるよう支援している。意思表示が難しいときは表情、言動を関わりの中で感じ取り本人の思いに沿えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	優先すべきは何なのか？業務の中でも話し合い事業所全体で課題にあげ話し合い共有しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を聞き入れ、好みものを優先し一緒に考え支援している。家族の要望も聞き入れている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の献立を利用者相談し旬の野菜を取り入れたり、バランスを考えながら、できる事にはかかわって貰ってます。希望を聞き外食にも出かけます。	利用者の希望や旬の物を取り入れた献立を考え、買物に行き、可能な利用者には野菜の皮むきや配膳、下膳などに携わってもらいホームで作っています。季節の良い時にはパーベキューや流しそうめん等の行事食をしたり、寿司、ピザ、ハンバーガー等の出前、少人数で外食に出かけるなどして食事が楽しみなものになるように取り組んでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの適応量を把握しその人に合ったメニュー、形状を用意し柔軟な対応を心がけています。		

グループホーム ラポールしらかば（1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に訪問医、衛生士による口腔ケア指導を受けている。口腔ケアが難しい時は職員が援助している。夜間は義歯は外す声掛けをして、ポリドントに着けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗を少なくするため排泄パターンを把握、声掛け、誘導を行っている。表情、動作等のサインも見逃さないよう注意を怠っていない。紙パンツ、パッドは状況に応じ検討も行い使用している。	座位の取れる方についてはトイレでの排泄を基本としており、排泄チェック表を付けリズムやパターンを把握し、表情や仕草を見て定期的に声をかけ誘導しています。紙パンツやパッドなどの衛生用品や支援方法については申し送り時やカンファレンスで職員間で検討し共有しています。支援の結果、失敗が減り、紙パンツから布の下着に戻る方もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分補給に注意しながら排便リズムを把握する。ラジオ体操等の運動も取り入れている。訪問医による排便調整の為に服薬の指示をうけスムーズな排便ができるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回を目途に入浴の支援をしています。本人の希望に合わせて時間、曜日も考慮しています。シャンプー等個人の好みの物も使用できるよう工夫しています。拒否のある時は担当を変える対応もしています。	週に2回は入浴してもらえるようにしており、希望があれば回数を増やすことも可能です。ゆず湯をしたり入浴剤や好みのボディソープ、トリートメントを使用する方もおり、職員と会話をしながら入浴してもらい、入浴後に好きな物を飲んでもらっています。拒否する方については、声をかける時間や日にち、担当職員を変えるなど無理のない入浴に繋がっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせて起床、睡眠時間に配慮し支援しています。日中も休息の時間を取れるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局との情報を共有し薬の変更等、注意点は職員全員が周知、把握、共有できるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、できる事、やりたい事、楽しみを把握し、無理のないよう楽しんでもらえるよう支援している。外食、買い物にも出かけるよう支援している。		



グループホーム ラポールしらかば (1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気の良い日は希望を聞きながら、散歩、ドライブ、喫茶店等出かける機会を作っています。地域のすこやかサロンに参加し地域との交流を図っています。季節に合わせた外出支援も行っている。	近隣への散歩や買物へは日常的に出かけており、地域のすこやかサロンなどにも参加しています。気候の良い時にはテラスや駐車場で外気浴もしています。また初詣や芋ほり、季節の桜の花見、ひまわり、コスモス、イルミネーションなどを見にドライブし、その帰りに外食することもあります。兄弟姉妹の家に宿泊したり、来訪した友人と外出する利用者もいます。家族との日帰り旅行は楽しみなものとなっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で財布を持ってもらい外出時自分で支払いができるよう、見守り支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族、親戚、友人等からの電話は子機を使用し居室内で気兼ねなく話せるよう支援している。郵便物も本人に手渡し返信できるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は毎日の清掃、換気、温湿度調整を行い快適な空間を心がけている。玄関、リビングには季節の花や、壁には季節を感じられる工夫を凝らした飾りを貼っている。	共用空間には季節の生花やカレンダー、絵の得意な利用者を中心にして作った作品などを飾っています。可能な利用者と一緒毎日清掃を行い、テーブルや椅子、ソファを適宜配置し、利用者間の関係も考慮しながら座ってもらい、温度計や利用者の体感を確認して空調を調整し、居心地よく過ごせるように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方で座れるよう配置を考えたり、ゆったりとした時間が過ごせるようソファの位置を配慮し、思い思いの時間が過ごせる空間作りをしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、馴染みのある家具等を持ちこまれ、家族と相談しながら配置しています。身体状態に合わせて安全に生活できるよう配置換えもします。本人の大切にしている物を置くことで安心して過ごせるよう配慮しています。	入居時には今まで使っていた馴染みの物を持参してもらうように依頼し、テレビやCDラジカセ、椅子、ダンス、写真、ぬいぐるみ、趣味の絵の道具、裁縫道具、小説、仏壇などの持参があり、家族と相談しながらその人らしい居室となるよう配置しています。換気や清掃は毎日行い、快適に過ごせるようにしています。希望があれば、身体状況に合わせて布団を敷いて休むこともできます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状態を把握して家具の配置を考えたり、新聞や雑誌の置き場所を決めることで動いてもらえるよう声掛け、誘導をしている。		